

令和元年12月に公布した条例

条例番号	条例名	制定改廃等の理由及び概要	所管課名
第32号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	<p>【理由】</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員に関し必要な事項を定めることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>会計年度任用職員の設置に伴い、関係する条例の整備を行うもの</p>	職員課
第33号	伊勢崎市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例	<p>【理由】</p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、会計年度任用職員の給与及び費用弁償について定めることに伴い、制定の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>会計年度任用職員の設置に伴い、給与及び費用弁償の支給について定めるもの</p>	職員課
第34号	伊勢崎市奨学資金基金条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>伊勢崎市奨学資金基金の運用の見直しに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p>【概要】</p> <p>(1) 基金の積立額の規定を改めるもの  (2) 基金の処分に関する規定を加えるもの</p>	教育部 総務課
第35号	伊勢崎市手数料条例の一部を改正する条例	<p>【理由】</p> <p>複数建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料を徴収することに伴い改正の必要を認め、併せて条文の整備</p>	建築指導課

		<p>を図るもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 複数建築物のエネルギー消費性能向上計画の認定等に係る手数料について定めるもの</p> <p>(2) その他条文の整備を図るもの</p>	
第36号	伊勢崎市交通指導員条例を廃止する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により非常勤特別職として任用している交通指導員を廃止し、当該業務を委託することに伴い、廃止の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 非常勤特別職として任用している交通指導員を廃止するもの</p> <p>(2) 附則で伊勢崎市交通安全条例の一部を改正するもの</p>	交通政策課
第37号	伊勢崎市ふれあいセンター条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>伊勢崎市ふれあいセンター別館を廃止することに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>別館に位置する第2和室、第3和室、第4和室及び第2会議室を廃止し、本館に位置する第1和室を和室に、第1会議室を会議室に名称を改めるもの</p>	高齢政策課
第38号	伊勢崎市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正す	<p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員の給与等について定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p>	水道局総務課

	る条例	<p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 臨時的任用職員の要件に常時勤務を要する職に欠員が生じた場合が追加されたことに伴い、臨時的任用職員の給与について常時勤務を要する職員と同様に取り扱う必要が生じたため、臨時的任用職員を常時勤務を要する職員から除かないこととするもの</p> <p>(2) 会計年度任用職員の給与について定めるもの</p>	
第39号	伊勢崎市給水条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>水道料金を改定すること及び水道料金の表の表記を改めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>(1) 平均使用水量において10%程度の値上げとなるよう、一般料金の基本料金を引き上げるもの</p> <p>(2) 臨時料金の水量料金を10%引き上げるもの</p> <p>(3) 表の形式を整えるもの</p>	水道局総務課
第40号	伊勢崎市病院事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例	<p><b>【理由】</b></p> <p>地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律による地方公務員法の一部改正により、会計年度任用職員の給与について定めることに伴い、改正の必要を認めたもの</p> <p><b>【概要】</b></p> <p>会計年度任用職員の給与について定めるもの</p>	企画財政課